

- 建設業の許可申請等のあり方については、申請者及び審査行政庁の双方の負担を軽減する観点から、申請書類の簡素化および電子申請化に向けた検討・調査を実施するため、必要経費を平成30年度概算要求に計上（建設業の働き方改革：2億円の内数）。
- 電子申請化が実現すれば、オンライン上で形式審査が可能となり、都道府県経由事務の大幅な負担軽減も期待されるため、電子申請化等に向けた総合的な検討の中で、経由事務のあり方も含めた議論を行うっていくこととしたい。
- また、申請書類については、不備があった場合の手戻りを防ぎ、審査を効率化する観点や、手数料印紙の貼付有無などに関する申請者側とのトラブルを防止する観点からも、郵送ではなく対面での提出を求めている場合が多い。この点、地方ブロック毎にある地方整備局ではなく、最寄りの都道府県を窓口にすることにより、申請者の負担軽減が図られている。
なお、郵送での提出を認めている都道府県においても、実態として、対面での窓口申請に訪れるケースが相当数あるという点に留意する必要がある。
- 仮に、現時点で都道府県の経由事務を廃止した場合、地方整備局の近辺に所在する者を除く大半の申請者にとっては、従来よりも申請負担が増大し、むしろ申請利便が低下するおそれがある。

- 建設業においては、担い手の確保・育成、働き方改革、生産性向上の3つの柱に沿って重点的に施策を実施。
- 特に、働き方改革については、本年3月に働き方改革実行計画が決定され、建設業についても時間外労働規制が適用されることになったことを踏まえ、協議会の設置など必要な環境整備に向けた施策を強力に推進。
- あわせて、昨年10月に設置した建設産業政策会議のとりまとめも踏まえて、働き方改革の実現等を含め、建設業に関連する諸制度の見直しも実施する予定。

担い手の確保・育成

社会保険加入の徹底・定着【継続】

- 小規模事業者・労働者単位の加入や法定福利費の確保等、課題の残る分野を中心に、引き続き対策を実施。

専門工事企業等に関する評価制度の構築に向けた検討【新規】

- 働き方改革に取り組む企業が積極的に評価されることで、技能労働者の確保・育成に繋がるよう、専門工事企業等に関する評価制度の構築に向けた検討を実施。

建設分野の外国人材活用の適正化事業【継続】

- 外国人材活用の適正化に向けた「制度推進事業実施機関」の活用、管理システムの運営、建設特定活動用モデル事業等を実施。

建設職人の安全・健康の確保の推進【新規】

- 建設工事従事者安全・健康確保法に基づき、下請までの安全衛生経費の適切な支払い、建設業者の自主的な安全衛生管理を評価する取組を促進。

【再掲】多様な入札契約方式の活用促進事業【継続】

働き方改革の推進

- 特に、技術者については長時間労働の是正、技能労働者については休日の確保に向けて、以下のとおり重点的な対策を講じるとともに、建設業許可手続等の電子申請化を通じて建設企業の負担軽減を図る。

民間発注工事等における働き方改革の推進【新規】

- 民間発注団体や建設業団体等と連携した関係者による推進体制を構築し、週休2日を前提とした適正な工期設定、施工時期の平準化等が民間発注工事等においても浸透するよう、実態調査や先導的モデル事業を実施するとともに、その成果をガイドラインの見直し等へ適切に反映。

建設技術者の働き方改革の推進【新規】

- 施工技術の進展を踏まえた建設技術者の現場労働時間の短縮・平準化を検討。
- 建設技術者が行う施工体制に関する書類作業時間の短縮を検討。
- 長時間労働の是正に効果的な取組や優良事例を収集・整理し、水平展開を実施。

建設業における女性の働き方改革の推進【継続】

- 建設業におけるワークライフバランスを改善し、女性が働きやすい環境を整備するための取組を推進。
(家庭の両立に配慮した労働時間の見直しや女性就業者の復職に向けた環境整備等)に取り組む企業に対する支援等)

建設業許可等の電子申請化に向けた検討【新規】

- 建設業許可や経営事項審査における企業・許可行政庁双方の負担を軽減し、働き方改革を実現するため、電子申請化に向けた調査検討を実施。

生産性向上の推進

地域建設産業における多能工化・協業化の推進【新規】

- 市町村規模の工事を受注する中小・中堅建設企業で構成するグループによる多能工化・協業化の取組に対してモデル事業を実施し、事業結果を踏まえ、多能工化・協業化に取り組む際の手法等についての手引きを作成。

多様な入札契約方式の活用促進事業【継続】

- 将来の担い手不足への対応として、複数自治体による共同発注、発注事務の民間委託、適切なインフラ維持管理に資する新たな入札契約方式など、これらの円滑な導入や活用促進に資するガイドライン策定を実施。
- 施工時期等の平準化を更に進めるため、取組が遅れている自治体における平準化の方法について共通の考え方や算出方法等の検討・策定や専門派遣による最適な年間発注計画策定の実務的な支援を実施。

【再掲】建設技術者の働き方改革の推進【新規】

【再掲】建設業許可等の電子申請化に向けた検討【新規】

【参考】許可申請書類等の簡素化・電子申請化

平成30年度概算要求額(新規)
: 働き方改革2億円の内数

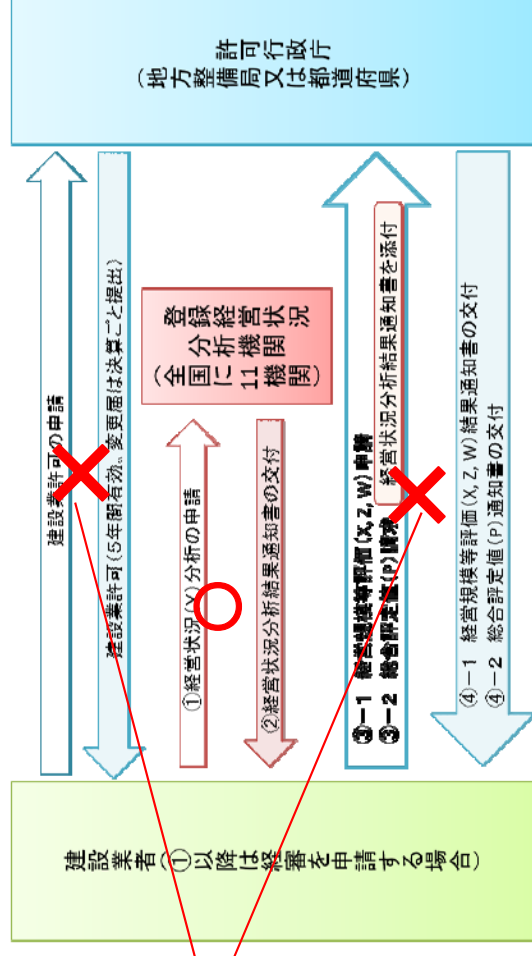
<施策の概要>

- 建設業許可、経営事項審査の申請に係る一部の書類について、その準備や審査が申請者、許可行政庁の双方にとって過大な負担となっているとの指摘があることを踏まえ、申請書類等を簡素化するとともに、将来的には電子申請化を図る。
- 書類の簡素化にあたっては、必要な審査精度を保てるよう、提出書類に関する事後チェック体制の強化、虚偽申請発覚時の処分の厳格化等についても併せて措置する。

○ 建設業許可申請、経営事項審査申請の電子化

- ・ 現行、書面での申請が行われている手続の電子化
 - ・ 申請データの電子的な確認
(審査負担を軽減)
- により、建設企業・許可行政庁の双方の事務を効率化(生産性の向上)

【現在の電子申請の整備状況】



※ 同時に、虚偽申請等への不正への対応を厳格化

○ 建設業許可申請書類、経営事項審査申請書類の簡素化

建設業許可や経営等の申請時に添付する確認書類を簡素化(生産性の向上)

(参考)行政手続部会取りまとめ～行政手続コストの削減に向けて～(平成29年3月29日)(抜粋)

- 重点分野と削減目標
 - 1. 重点分野
 - 「営業の許可・認可に係る手続」等について削減目標達成のための計画を策定
 - 2. 削減目標
 - 行政手続コスト(事業者の作業時間)を3年以内に20%削減
- 行政手続簡素化の3原則
 - 1. 行政手続の電子化の徹底
 - 2. 同じ情報は一度だけの原則
 - 3. 書式・様式の統一